

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月14日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 阿 部 重 典

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 4日 午前 8時30分から 令和 7年11月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年11月18日 午前10時00分 福島地方裁判所いわき支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年12月 2日 午前10時00分 福島地方裁判所いわき支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを上記公告日同日から、当庁閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,330,000 9,064,000	一括	2,266,000	98,479	24,032
1	2,760,000				
2	8,570,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | いわき市錦町沼ノ川 |
| | 地 番 | 25 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 224.69 平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市錦町沼ノ川 25 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 25 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.51 平方メートル
2 階 54.27 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 6月25日

福島地方裁判所いわき支部

裁判所書記官 中 澤 厚

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | いわき市錦町沼ノ川 |
| | 地 番 | 25番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 224.69平方メートル |
| 2 | 所 在 | いわき市錦町沼ノ川 25番地9 |
| | 家屋 番号 | 25番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 57.51平方メートル
2階 54.27平方メートル |

令和 7 年（ケ）第 13 号
令和 7 年 3 月 31 日受理
令和 7 年 4 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

福島地方裁判所いわき支部

執行官 佐 藤 武 男

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 いわき市錦町沼ノ川
 地 番 25 番 9
 地 目 宅地
 地 積 224.69 平方メートル

- 2 所 在 いわき市錦町沼ノ川 25 番地 9
 家屋 番号 25 番 9
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 57.51 平方メートル
 2 階 54.27 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 仮換地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■ 所有者	1 物件1土地及び物件2建物の所有者です。 2 物件1土地について (1) 本土地は、隣地との間で境界争いはありません。 (2) 本土地を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 (3) 本土地は、令和元年10月の台風による大雨により、U字構から雨水が溢れ出し、自動車のタイヤが15センチメートルほど浸かりましたが、床下浸水など物件2建物への被害はありませんでした。 3 物件2建物について (1) 本建物には、私だけが居住しており、他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。 (2) 本建物は、太陽光パネルや床暖房の設備は設置していません。 (3) 本建物内では、犬や猫を飼ったことはありません。 (4) 本建物は、新築後、増改築はもとより、内外のメンテナンスをしたことはありません。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写、建物図面（各階平面図）、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件物件に関して調査、目視により見分した結果は、次のとおりである。
 - (1) 物件 1 土地について
 - ア 本土地上の登記建物は、物件 2 建物のみである。
 - イ 地割れや陥没などは見られなかった。
 - ウ 登記上、本土地に隣接する 2 5 番 1 0 の土地は、第三者所有の宅地であり、2 5 番 1 2 の土地は、第三者所有の雑種地であり、2 5 番 5 及び 2 5 番 1 1 の各土地は、いわき市所有の公衆用道路であり、いずれの現況地目も同様である。各隣接地との間で境界などに関して問題となる状況は確認できなかった。
 - (2) 物件 2 建物について
 - 建物の外部及び内部に特段の損傷箇所は見られなかった。
 - (3) 本件物件について、第三者の占有は認められず、所有者が占有していると認める。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月1日(火) : - :	執行官室	いわき市に対する固定資産税に関して保有する図面の交付申請(4月14日受領)
令和7年4月2日(水) 15:40-15:50	福島地方法務局若松支局	登記事項全部証明書交付申請(同日受領)
令和7年4月3日(木) 16:50-16:55	物件所在地	占有調査、写真撮影
令和7年4月15日(火) 10:00-10:50	物件所在地	立入現況調査、写真撮影 物件所有者からの事情聴取
令和 年 月 日 () : - :		
令和 年 月 日 () : - :		
令和 年 月 日 () : - :		

(特記事項)

■ 令和7年4月15日

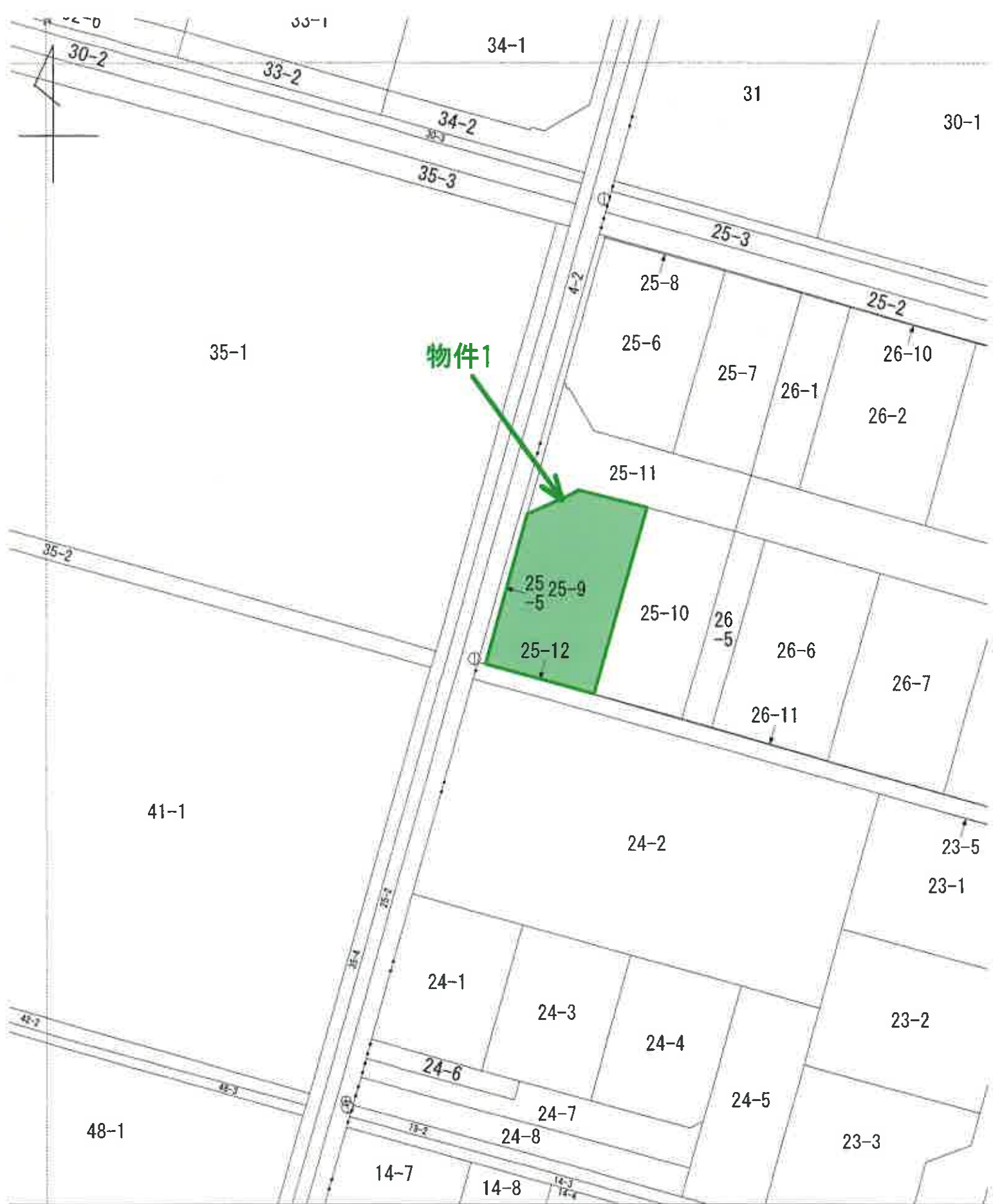
目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

目的物件は所有者により解錠されたが、所有者に抵抗等の可能性があったので、立会人を立ち会わせた。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



1/500

法14条地図写

登記年月日：平成27年8月19日

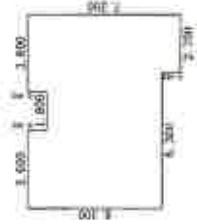
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福島地方支務局いわき支局管轄)
令和7年2月27日 福島地方支務局

登記官

各 階 平 面 図 建 物 図 面 図

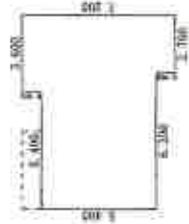
家 屋 番 号	2 5 番 9
建物の所在	いわき市錦町沼ノ川25番地9

1 階

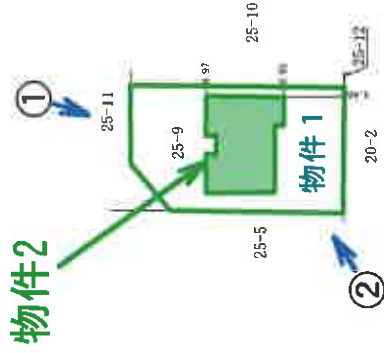


求 積 表		
2,700 × 0,900	2,430,000	
9,000 × 5,400	48,600,000	
3,600 × 0,900	3,240,000	
3,600 × 0,900	3,240,000	
合 計	57,510,000	
床面積	57.51	m ²

2 階



求 積 表		
2,700 × 0,900	2,430,000	
9,000 × 5,400	48,600,000	
3,600 × 0,900	3,240,000	
合 計	54,270,000	
床面積	54.27	m ²

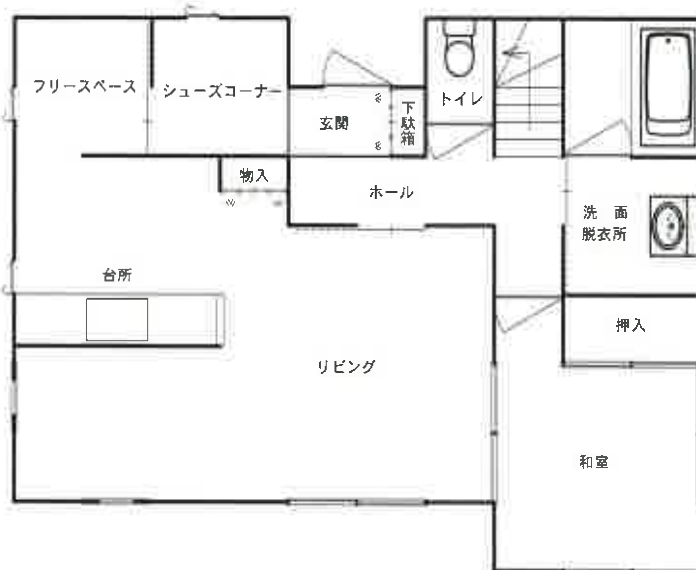


○写真撮影位置方向・写真番号

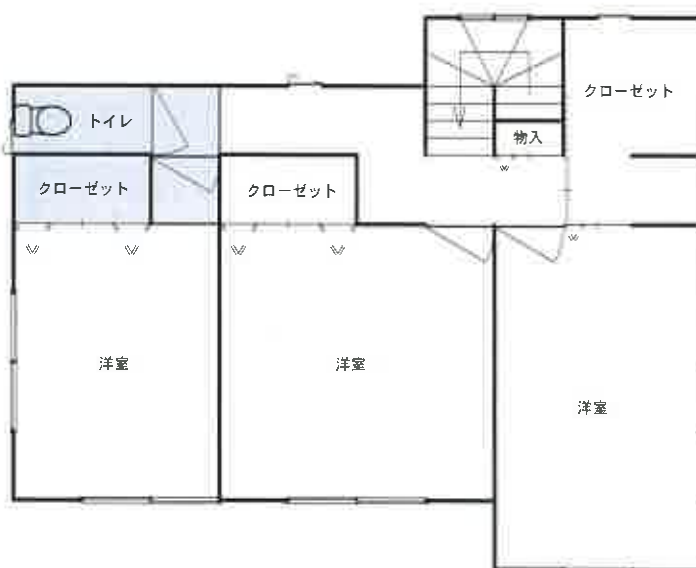
A3→A4縮小

作成者	縮尺	250	申請人	縮尺	500
-----	----	-----	-----	----	-----

物件 2



1 階



2 階

上部ロフト

建物間取図



物件2



物件1

No. 1

物件2



物件1

No. 2



物件2:1階リビングの状況

No. 3



物件2:1階台所の状況

No. 4



物件2:1階浴室の状況

No. 5



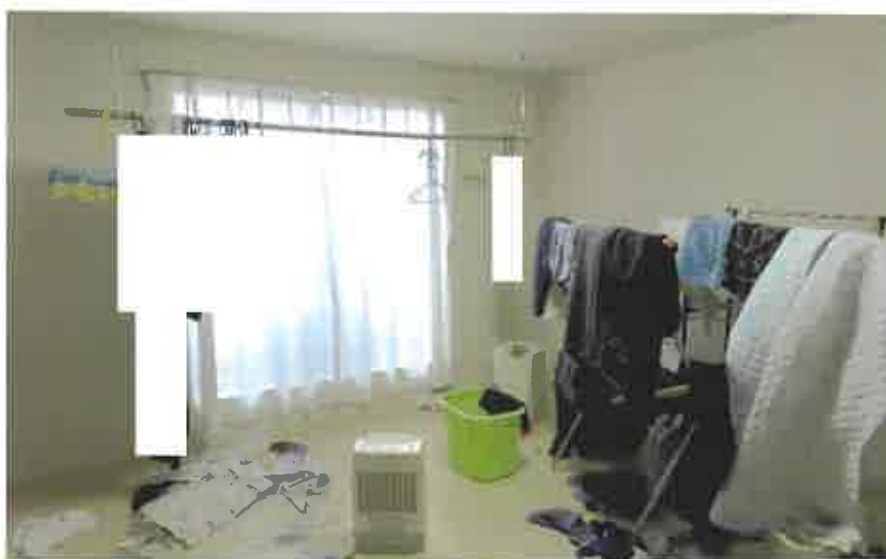
物件2:1階和室の状況

No. 6



物件2:2階東側洋室の状況

No. 7



物件2:2階中央洋室の状況

No. 8



物件2:2階西側洋室の状況

No. 9

令和7年（ケ）第13号
令和7年4月15日 現地調査
令和7年4月18日 評価

福島地方裁判所いわき支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大久保 元弘

第1 評価額

一 括 価 格	
金11,330,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,760,000円
物件2（建物）	金8,570,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1土地の内訳価格は、物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所 在 地 番 地 目 地 積	いわき市錦町沼ノ川 25番9 宅地 224.69㎡	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	いわき市錦町沼ノ川25番地9 25番9 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階： 57.51㎡ 2階： 54.27㎡ 計 111.78㎡	
番号	特 記 事 項		
1	開発区域内であるが、市の文化振興課調べでは、埋蔵文化財包蔵地の確認手続きは見当たらない。土木工事等の際には確認申請が必要となる。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 常磐線「植田」駅の南西方約3.4km（道路距離、以下同じ。） 最寄バス停「長子入口」の南方約500m いわき市立錦小学校まで約1.6km いわき市立錦中学校まで約2.1km	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 特別用途地区 開発許可の有無 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 大規模集客施設制限地区 有 周知の埋蔵文化財包蔵地：有「大高江栗条里跡」 時代：奈良・平安、種別：条里 河川洪水ハザードマップ（想定最大規模3.0m-5.0m未満）
画 地 条 件	間口約16m、奥行約11.7m ほぼ長方形、ほぼ等高 角地	
接 面 道 路 の 状 況	北東側 幅員約6m 舗装市道 （建築基準法42条1項1号） 北西側 幅員約5.5m 舗装市道 （建築基準法42条1項1号）	
土 地 の 利 用 状 況 等	土地所有者が物件2の建物を所有し、占有している。	
供給処理施設	上 水 道 前面道路に本管あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	開発区域内であるが、市の文化振興課調べでは、埋蔵文化財包蔵地の確認手続きは見当たらない。土木工事等の際には確認申請が必要となる。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成27年5月18日 新築 経過年数：10年 経済的残存耐用年数：20年
仕 様	構 造：木造 屋 根：ルーフィング 外 壁：サイディング 天 井：ビニールクロス 内 壁：ビニールクロス 床：フローリング 設 備：電気・給排水衛生設備一式
床 面 積	1階： 57.51m ² 2階： 54.27m ² 計 111.78m ²
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：別添間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の 状 態	普通
建物の利用 状 況	建物所有者が建物を居宅として使用し、占有している。
特記事項	特になし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	32,200	1.03	224.69㎡	0.95	7,080,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価調査 いわき-39

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準とした価格
 $35,800\text{円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 106 \times 100 / 105 = 32,200\text{円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画 地 条 件：106% 方位

◇地 域 格 差：街 路 条 件：100%

交通接近条件：100%

環 境 条 件：105% 周辺土地の状態

行政的 条 件：100%

格 差 率：105%

イ 個 別 格 差：街 路 条 件：100%

交通接近条件：100%

環 境 条 件：100%

画 地 条 件：103% 方位、角地

行政的 条 件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：103%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	220,000	111.78	0.48	11,800,000

ウ 現 価 率 :

物件2

a 経過年数	10年
b 経済的残存耐用年数	20年
c 観察減価及び中古物件の市場性	30%
d 残価率	5%
e 現価率	48%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	7,080,000	1.00	0.35	法定地上権	2,480,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1「宅地」範囲のみとした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,080,000	- 2,480,000	1.00	1.00	0.60	2,760,000
2	11,800,000	+ 2,480,000	1.00	1.00	0.60	8,570,000
一括価格 (合計)						11,330,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 いわき－39

所 在 : いわき市錦町花ノ井78番87
価 格 : 35,800円/㎡
位 置 : 「植田」駅まで道路距離で約3.2km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 244㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南側5.5m市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域
地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ周辺に農地も見られる住宅地域。

2 固定資産税課税標準額（令和6年度）

物件1 : 976,771円
物件2 : 6,057,501円

第7 附属資料

法 14 条 地 図 写
地 積 測 量 図 写
各階平面図・建物図面写
建 物 間 取 図

以 上



1/500

法14条地図写

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (福島地方方法務局 いわき支局登録)
 令和7年2月27日 福島地方方法務局

登記簿

地積測量図

地番 25-5・25-6・25-7・25-8
 25-9・25-10・25-11
 25-12
 土地の所在 いわき市錦町沼ノ川

座標面積計算表					
A 25-5					
点名	X	Y	$Y_{n-1} - Y_{n+1}$	$(X_n \cdot (Y_{n-1} - Y_{n+1})) / 2$	
K1	101135.4730	83965.3780	13.1690	665926.1927	
K2	101091.6960	83952.8530	11.8580	599372.6656	
B22	101091.5060	83953.5200	-5.0840	-256974.6083	
B20	101106.9590	83957.9370	-8.1550	-412263.6253	
B2	101120.0360	83961.6750	-8.0380	-406300.3046	
B1-1	101135.0700	83965.9730	-4.3470	-219817.0746	
B1	101135.2420	83966.0220	0.5950	30087.7345	
合計				30.979955	
面積				30.97㎡	
座標面積計算表					
B 25-6					
点名	X	Y	$Y_{n-1} - Y_{n+1}$	$(X_n \cdot (Y_{n-1} - Y_{n+1})) / 2$	
B1-1	101135.0700	83965.9730	16.6490	841898.8902	
B2	101120.0360	83961.6750	4.0310	203807.4326	
B2-1	101119.9600	83961.9420	-0.1490	-7533.43702	
B2-2	101119.5920	83961.8240	-0.2760	-13954.5037	
B2-3	101119.4860	83962.2180	-2.9370	-148493.9652	
B3	101115.2410	83964.7610	-10.7330	-542634.9408	
B4	101112.9510	83972.9510	-13.5630	-685697.4772	
B5	101131.6360	83978.3240	6.9780	352848.278	
合計				240.276837	
面積				240.27㎡	
座標面積計算表					
C 25-7					
点名	X	Y	$Y_{n-1} - Y_{n+1}$	$(X_n \cdot (Y_{n-1} - Y_{n+1})) / 2$	
B5	101131.6360	83978.3240	13.3600	675559.3285	
B4	101112.9510	83972.9510	-2.5540	-134176.886	
K4-2	101110.7050	83980.9780	-13.3600	-675419.5094	
K4-1	101129.4150	83986.3110	2.654	134198.7337	
合計				161.666808	
面積				161.66㎡	
座標面積計算表					
D 25-8					
点名	X	Y	$Y_{n-1} - Y_{n+1}$	$(X_n \cdot (Y_{n-1} - Y_{n+1})) / 2$	
B1	101135.2420	83966.0220	20.3670	2059821.474	
B1-1	101135.0700	83965.9730	-12.3020	-1244163.631	
B5	101131.6360	83978.3240	-20.3380	-2056815.213	
K4-1	101129.4150	83986.3110	-8.0160	-810653.3906	
K4	101129.5180	83986.3400	20.2890	2051816.791	
合計				6.029768	
面積				6.02㎡	

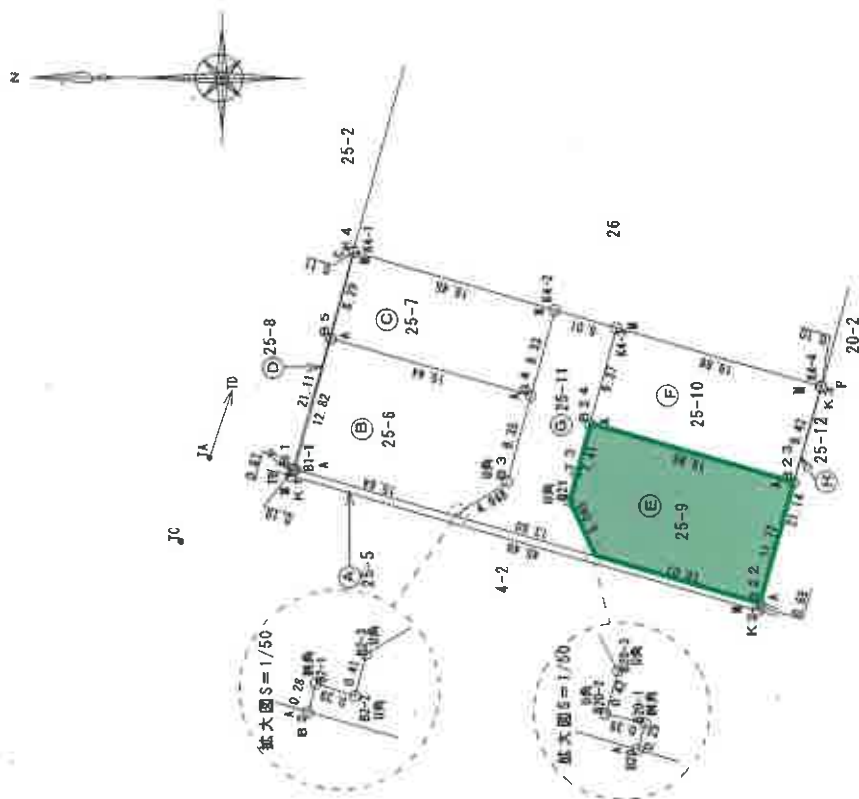
作成者

申請人

A3→A4縮小

境界線符号 G:コンクリート杭 P:プラスチック杭 S:石杭 M:新印 R:跡 A:全周プレート

縮尺 1/500



登記年月日：平成26年10月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月27日 福島地方方法務局
(福島地方方法務局 いわき支局 管轄)

登記官

請求番号：5-2

(2/2)

地積測量図

地番 25-5・25-6・25-7・25-8・25-9・25-10・25-11・25-12
土地の所在 いわき市錦町沼ノ川

25-12			
点名	X	Y	$Y_{n-1}-Y_{n+1}$
K4-4	101085.8070	83973.8800	9.043000
B23	101088.3390	83964.8090	20.360000
B22	101091.5060	83953.5200	-9.043000
K3	101085.7080	83973.8520	-20.360000
合計			2.031103
面積			2.03㎡

25-9			
点名	X	Y	$Y_{n-1}-Y_{n+1}$
B20	101106.9590	83957.9370	4.6600
B22	101091.5060	83953.5200	-6.8720
B23	101088.3390	83964.8090	-16.7840
B24	101107.4470	83970.3040	1.6430
B21	101109.4420	83963.1660	11.6270
B20-3	101107.1410	83958.6770	4.8930
B20-2	101107.2620	83958.2730	0.4970
B20-1	101106.8870	83958.1800	0.3360
合計			224.69823
面積			224.69㎡

25-10			
点名	X	Y	$Y_{n-1}-Y_{n+1}$
B24	101107.4470	83970.3040	14.5210
B23	101088.3390	83964.8090	-3.5760
K4-4	101085.8070	83973.8800	-14.5210
K4-3	101104.9240	83979.3300	3.5760
合計			186.771200
面積			186.77㎡

25-11			
点名	X	Y	$Y_{n-1}-Y_{n+1}$
B2	101120.0360	83961.6750	4.0050
B20	101106.9590	83957.9370	3.4950
B20-1	101106.8870	83958.1800	-0.3360
B20-2	101107.2620	83958.2730	-0.4970
B20-3	101107.1410	83958.6770	-4.8930
B21	101109.4420	83963.1660	-11.6270
B24	101107.4470	83970.3040	-16.1640
K4-3	101104.9240	83979.3300	-10.6740
K4-2	101110.7050	83980.9780	6.3790
B4	101112.9510	83972.9510	16.2170
B3	101115.2410	83964.7610	10.7330
B2-3	101119.4860	83962.2180	2.9370
B2-2	101119.5920	83961.8240	0.2760
B2-1	101119.9600	83961.9420	0.1490
合計			144.247268
面積			144.24㎡

25-11			
点名	X	Y	$Y_{n-1}-Y_{n+1}$
B2	101120.0360	83961.6750	4.0050
B20	101106.9590	83957.9370	3.4950
B20-1	101106.8870	83958.1800	-0.3360
B20-2	101107.2620	83958.2730	-0.4970
B20-3	101107.1410	83958.6770	-4.8930
B21	101109.4420	83963.1660	-11.6270
B24	101107.4470	83970.3040	-16.1640
K4-3	101104.9240	83979.3300	-10.6740
K4-2	101110.7050	83980.9780	6.3790
B4	101112.9510	83972.9510	16.2170
B3	101115.2410	83964.7610	10.7330
B2-3	101119.4860	83962.2180	2.9370
B2-2	101119.5920	83961.8240	0.2760
B2-1	101119.9600	83961.9420	0.1490
合計			144.247268
面積			144.24㎡

境界線符号 C:コンクリート杭 P:プラスチック杭 S:石杭 M:測印 R:鉄 A:金属プレート

A3→A4縮小

作成者

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成27年8月19日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福島地方事務所 いわき支店管理)

令和7年2月27日

福島地方事務所

登記官

建物図面

家屋番号 25番9

各階平面図

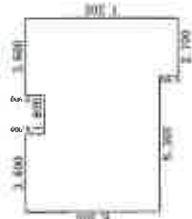
建物の所在 いわき市錦町沼ノ川25番地9



1階

求積表

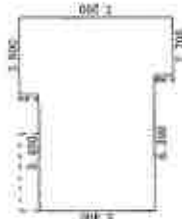
2,700 × 0.900	2,430,000
9,000 × 5.400	48,600,000
3,600 × 0.900	3,240,000
3,600 × 0.900	3,240,000
合計	57,510,000
床面積	57.51 m ²



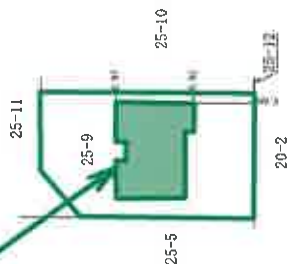
2階

求積表

2,700 × 0.900	2,430,000
9,000 × 5.400	48,600,000
3,600 × 0.900	3,240,000
合計	54,270,000
床面積	54.27 m ²



物件2



A3→A4縮小

作成者

縮尺

250

申請人

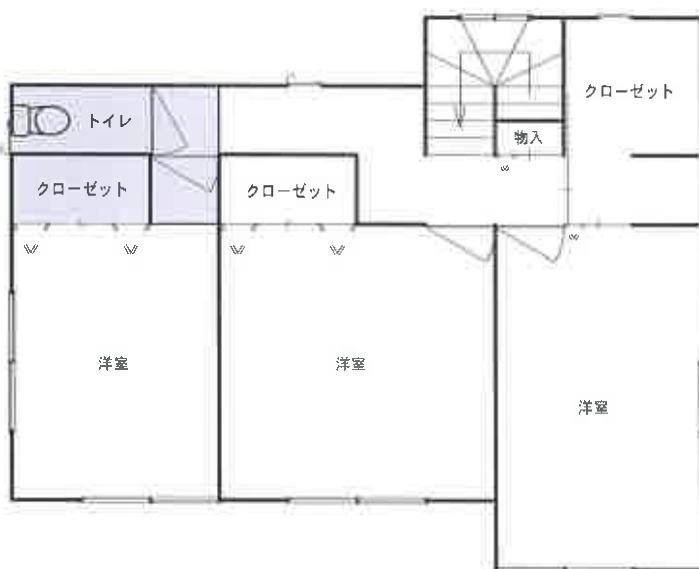
縮尺

500

物件 2



1 階



2 階

上部ロフト 

建物間取図

